

お 知 ら せ

H24 . 6 . 6
環境政策課
(内線2347)

平成23年度ダイオキシン類環境調査結果について

平成23年度ダイオキシン類環境基準監視調査の結果、大気、水質、底質及び土壌について、全ての調査地点において環境基準を達成していました。

1 平成23年度及び過去の調査結果の範囲

(単位 大気：pg-TEQ/m³ 土壌・底質：pg-TEQ/g 水質：pg-TEQ/・)

調 査 対 象	環境基準監視調査		環境基準
	平成 23 年度	(参 考) 平成 12 ~ 22 年度	
大 気	0.0077 ~ 0.035	0.0069 ~ 0.14	0.6 以下
水 質	河 川	0.048 ~ 0.27	1 以下
	海 域	0.040 ~ 0.045	
底 質	河 川	1.0 ~ 2.8	150 以下
	海 域	3.0 ~ 5.2	
土 壌	0.0079 ~ 0.85	0.0098 ~ 8.9	1000 以下

2 環境基準監視調査結果

(1)大 気 (単位 : pg-TEQ/m³)

採取場所	調 査 結 果			環境基準値
	夏 期	冬 期	平 均	
四国中央市	0.026	0.016	0.021	0.6以下
新居浜市	0.017	0.014	0.016	
西条市	0.023	0.021	0.022	
今治市	0.013	0.015	0.014	
八幡浜市	0.0077	0.016	0.012	
宇和島市	0.013	0.035	0.024	

(2)水 質 (単位 : pg-TEQ/・)

種 類	採取場所	調査結果	環境基準値
河 川	中山川 (西条市)	0.27	1 以下
	僧都川 (愛南町)	0.048	
	国近川 (松前町)	0.073	
海 域	新居浜海域	0.045	
	波方・大西・菊間海域	0.043	
	八幡浜・保内海域	0.040	

(3)底 質 (単位 : pg-TEQ/g)

種 類	採取場所	調査結果	環境基準値
河 川	中山川 (西条市)	2.8	150以下
	僧都川 (愛南町)	1.3	
	国近川 (松前町)	1.0	
海 域	新居浜海域	3.0	
	波方・大西・菊間海域	5.2	
	八幡浜・保内海域	5.1	

(4)土 壤 (単位 : pg-TEQ/g)

採取場所	調査結果	環境基準値
四国中央市川之江町	0.51	1,000以下
新居浜市宮西町	0.85	
西条市丹原町	0.088	
今治市朝倉北	0.032	
伊予市尾崎	0.35	
久万高原町菅生	0.0079	

(備考) 各検体の採取年月日

環境基準監視調査

大 気	夏 期 : 平成23年 8 月18日 ~ 平成23年 8 月26日 冬 期 : 平成24年 1 月 6 日 ~ 平成24年 1 月17日
水質及び底質	平成23年 8 月 2 日 ~ 平成23年 9 月16日
土 壤	平成23年11月 4 日 ~ 平成23年11月11日

(参考)

1 調査対象及び調査地点数

調査対象		環境基準監視調査	
		調査地点数	検体数
大 気		6	12
水 質	河 川	3	3
	海 域	3	3
底 質	河 川	3	3
	海 域	3	3
土 壤		6	6
合 計		24	30

備考 大気については年2回(夏・冬)、その他については年1回実施

2 ダイオキシン類濃度の単位について

○pg (ピコグラム): 1兆分の1グラムを表す単位

○TEQ (毒性等量): ダイオキシン類の中で最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの量に換算した値であることを示す

3 ダイオキシン類に係る環境基準について

媒 体	基準値
大 気	0.6pg-TEQ/ m ³ 以下
水 質 (水底の底質を除く。)	1 pg-TEQ/ ・以下
水底の底質	150 pg-TEQ/ g 以下
土 壤	1000 pg-TEQ/ g 以下

大気及び水質(水底の底質を除く。)の基準値は、年間平均値とする。

土壌にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/ g 以上の場合には、必要な調査を実施することとする。

4 毒性等量算定の際、定量下限値未満の数値の取扱いについて

大気、水質及び底質

定量下限値未満、検出下限値以上の数値は、そのままの値を用い、検出下限値未満の数値は、検出下限値の1/2を用いて、各異性体の毒性等量を算出する。

土 壤

定量下限値未満の数値は、ゼロとする。